

“はーとふる”ガイドは「やさしい日本語」で書いています

“はーとふる”ガイドは 令和5年度の「福祉のあらし」の 中から
知的障がいがある人への 福祉サービスについて
わかりやすく まとめたものです。
「やさしい日本語」で 書いています。

※ < >の中は ことばを わかりやすく 言いかえた ものです。

「障害」の「害」は ひらがなを 使います

大阪市では 障がいの ある人の 思いを 大切に
市民の みなさんに 障がいの ある人への 理解を
深めてもらうため 大阪市が 作る 文書などでは 「害」の 漢字を
できるだけ 使わないで ひらがなで 書くことになりました。

ただし この “はーとふる”ガイド では 下に 書いてある
内容で 引き続いて 「害」を 漢字で 書いています。

- 法令 条例 規則 など
- 団体の なまえ
- 医学用語など 専門の ことばとして 漢字が 適当なく良い>とき
- ほかの 文書や 法令などを 載せて 使うとき
- そのほか 漢字を 使うことが 適切<良い>と 思われるとき

はじめに

人は だれでも 生きがいの ある 人生を 送りたいと 思うものです。
そのために いろいろなことを 自分で 決めて 自分の 力でしたいと
思うでしょう。

たとえば 仕事をしたい 仲間を 作りたい ひとりで 生活したいと
思ったことは ありませんか。

でも それが 自分ひとりの 力では むずかしいことも あります。
そんなときには てだすけを 受けることが できます。

国や 大阪市では 知的障がいの ある人を てだすけするために
いろいろな 制度<しくみ>を 作っています。

この “はーとふる” ガイドでは どんな 制度<しくみ>が あるのか
どうしたら 利用できるのかを 説明しています。

これからの 毎日の 生活に 役立てて ください。



1. 療育手帳について（4ページから）

- (1) 障がいの程度はひとりひとりちがいます
- (2) 療育手帳の取得（または更新）手続きの流れ
- (3) こんなときは区役所の保健福祉課に行ってください

2. いろいろな相談をしたい（7ページから）

3. 福祉サービスについて（10ページから）

- (1) 「障害者総合支援法」について
- (2) 権利や財産を守るためのサービス
- (3) 住まいについてのサービス

4. 仕事を探したい（21ページから）

5. 交通料金の割引（25ページから）

- (1) Osaka Metroと大阪シティバス
- (2) JR・その他の私鉄（阪急・阪神・京阪・近鉄・南海）
- (3) 大阪市内のバス（大阪シティバス以外）
- (4) 船・飛行機
- (5) タクシー
- (6) 駐輪場や駐車場の利用料
- (7) 本人を乗せるための自動車

6. スポーツする 見る 楽しむ（30ページから）

- (1) 障がい者スポーツセンター
- (2) 大阪市内の施設
- (3) プール・トレーニング場

7. 年金・手当・税金など（36ページから）

- (1) 障がい基礎年金
- (2) 心身障がい者扶養共済制度
- (3) 生活福祉資金
- (4) 手当・給付金
- (5) 税金の減免
- (6) NHK放送受信料

8. 健康・医療（39ページから）

- 区役所 ・ 大阪市こころの健康センター ・ エルムおおさか
- (1) 健康保険証
 - (2) 障がい者健康診査
 - (3) 重度障がい者医療費助成
 - (4) 障がい者（児）歯科診療
 - (5) 日常生活用具の給付

9. その他（42ページから）

- (1) ヘルプマークストラップ
- (2) 大阪市防災アプリ
- (3) 大阪市の新しい事業について
- (4) 障がい者虐待について

資料：場所の一覧（45ページから）

- (1) 区役所一覧
- (2) 市税事務所一覧
- (3) 府税事務所一覧
- (4) 税務署一覧
- (5) 日本年金機構年金事務所一覧
- (6) 乗り物 問い合わせ先一覧